

本人確認書類の添付について (全ての等級の受検者が対象となります)

平成29年度後期技能検定の受検申請から「本人確認書類」の添付が必要となりました。
つきましては、以下のいずれかの書類の写しを添付してください。

- ①運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ②特別永住者証明書、在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ⑤外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

注意：本人確認書類は申請後、返却いたしませんので、必ず写しを添付して下さい。

注意事項

必ずお読み下さい

- ①申請書を受理した後は、いかなる理由があっても受検手数料はお返ししません。（ただし、締切後1週間以内は可）
- ②設備の都合上受検人員を制限することもあります。又受検者が少ない検定職種（作業）については、実技試験を実施しないことがあります。（その場合、受検手数料は返還いたします。）
- ③申請書受理後、免除資格のあることが判明しても試験の免除はできませんので十分ご注意下さい。
- ④同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。
- ⑤受検票は12月末日までに発送を完了する予定にしております。もし令和2年1月6日になっても受検票が届かない場合は必ずご連絡下さい。
※ロープ加工作業、冷凍空調和機器施工作業及び建築配管作業の実技試験は12月に実施する予定にしておりますので11月末日までに受検票が届かない場合は至急ご連絡下さい。
- ⑥樹脂接着剤注入施工職種は、等級区分が単一等級から1級・2級へ変更されましたので、申請書提出前に必ず受検資格、試験免除等については協会にお問い合わせください。
- ⑦機械製図CAD作業の実技試験では、CAD機器、ソフト等についてあらかじめ指定したものを使用しますので、申請書提出前に必ず協会にお問い合わせ下さい。
- ⑧職種によって、「ガス溶接作業主任者免許証」「ガス溶接技能講習修了証」及び「安全・衛生特別教育修了証」を携帯していないと実技試験を受検できないのでご注意下さい。（詳しくは9～13ページ参照のこと）
- ⑨体が不自由等で受検にあたって特別な配慮をする必要がある方は、申請時に申し出て下さい。
- ⑩事前講習会については、関係団体等で実施されている職種もありますので、お問い合わせ下さい。
- ⑪試験基準、合格基準、試験概要、実技試験の採点項目及び配点、学科試験に適用される法令・規格等については、当協会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。（TOPページより【試験・資格】→【技能検定試験】）